

令和7年2月10日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) にぎわい館（仮称）整備計画（案）について
(2) 第6期（後期）産業建設委員会の課題について
(3) その他

- 2 調査の経過 2月10日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
冒頭、市内の大雪の状況について、執行部から報告を受けた。
にぎわい館（仮称）整備計画（案）について、執行部から説明を受け質疑を行った。
第6期（後期）産業建設委員会の課題について協議した。
その他で、公営住宅及び大原山菜園の用途廃止等について、新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について及びプレミアム付商品券事業について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について（供託金）、須原スキー場リフト搬器停滞事故について、スキー場組織編制協議会の進捗状況について及び企業派遣型地域活性化起業人事業の進捗状況について、執行部から報告を受け質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) にぎわい館（仮称）整備計画（案）について

(2) 第6期（後期）産業建設委員会の課題について

(3) その他

① 公営住宅及び大原山菜園の用途廃止等について

② 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について

③ プレミアム付商品券事業について

④ その他

2 日 時 令和7年2月10日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、星産業経済部長、小島産業経済部副部長、星野農政課
長、星建設課長、曾根都市整備課長、鈴木観光課長

7 書 記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。昨日、大雪災害対策本部が設置されました。それにより、ただいま総務政策部長から報告をするために来ていただいておりますので、まず最初にそちらのほうから報告いただきたいと思っております。

桑原総務政策部長 それでは、大雪の関係につきまして報告、それからこれまでの経過について説明をさせていただきます。先週から続いております大雪に関しまして、週の初め、先週2月3日あたりからその後の予報を見た上で、十分警戒が必要というところを判断いたしまして、まず2月4日に大雪に関する連絡調整会議を立ち上げさせていただきました。そこで、各課への注意喚起と情報の共有を図らせてもらいましたが、またその後も雪が強くなることを見込まれましたので、それと併せて積雪深の基準値、これは市内6か所、旧

庁舎のあたりを中心に設けておるのですが、その中でも守門、入広瀬あたりの積雪深の状況を見て、それが基準値を超えたというところと、あとその後の気象予報の降雪量の見込みを踏まえまして、2月6日に大雪警戒本部に移行したところとございます。それで、翌2月7日につきましては、週末様々なイベントが予定されていることと合わせまして、雪の状況がまた一段と強まるというところもございました。その辺を踏まえた上で、2月7日に再度大雪警戒本部会議を開かせていただき、注意喚起を図ったところとございます。

2月6日時点までの経過につきましては、先週7日の議会運営委員会の中で報告させていただきましたので割愛させていただきますが、2月7日夕刻以降の状況について報告をさせていただきます。

2月7日の時点とございましたけれども、まず、その時点での積雪深の状況を見た上で、県の災害救助条例の適用になるかどうかというところが一つポイントになっておったわけとございますが、その時点ではまだそこに達していなかったということとございます。それもありましたので、ただ心配されたのが、先ほども申し上げましたように、週末のイベントでかなりの職員に動員がかかっているということもありました。それもあって、非常時、緊急時にはすぐ対応ができるようにということで、警戒本部体制については強化することを確認した上で、2月7日については各部局において対応することを確認し合ったところとございます。その後、土日になったわけとございますけれども、雪の状況については、8日の時点で一旦は落ち着いた見込みだったんですけども、巡回する中で、私も回ってきたんですが、かなり落雪が心配されました。気温が緩んで、それがまた危険性を含んでいるというところが見込まれました。特に、建物からの落雪はもちろんなんですけど、法面からの崩落、そういった雪崩等も大分箇所によっては危険な状況もありまして、県といろいろ協議をさせてもらったところですが、結果として、昨日の正午、9日の正午をもって大雪災害対策本部を立ち上げたということとございます。その後、昨日の14時をもって、県と協議した上で、国から災害救助法の適用を受けたという経過とございます。なお、災害救助法の適用というところではあったんですけど、まだこの時点でも基準となる積雪には達しておりません。達しておりませんが、先ほど申し上げた状況もあって、国、県と協議した上で法適用を認めてもらったということとございます。なお、法の適用範囲につきましては、守門と入広瀬ということとございます。適用期間につきましては、昨日2月9日から10日間、2月18日までということとございます。なお、配備体制につきましては、マニュアルにあります2次配備体制をとらせていただいているということとあります。あと、現在の状況とございますけれども、先ほどまた大雪災害対策本部会議を招集させていただきましたので、各部局からの連絡、報告を受けたところとございます。今のところ建物被害等については目立った被害はございませんが、人的被害が市内で発生しております。既に報道等で御承知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、2月5日に除雪中に軽傷を受けた方が1人、2月7日にまた除雪作業中なんですけど、はしごから落ちて重傷を負った方が1人、2月8日、これも重傷の方なんですけど、この方も屋根に上がろうとして落ちて重傷を負ったということとございます。昨日ですが、これも既に報道はされているところですが、須原地内で除雪作業中に屋根の雪とともに落下して亡くなられたという方がおられました。男性の方であります。同じく昨日とございますが、転倒して運ばれた方が軽傷ということと、この先週からの雪での人的被害については5件ということとございます。死亡事故が

1件起きているという非常に痛ましいような状況もあります。あと、建物被害でございますけれども、空き家関係については、地域創生課、担当課の方で巡回して対応させていただいておりますけれども、建物被害については、本日の段階までで2件ということであり、そのうち1件については、空き家が壊れて道路に出たというところで、それについては瓦れき等は撤去済みということであり、あと昨日なんです、大栃山の入広瀬スポーツセンターが屋根からの落雪で未使用の電話線を切ってしまったといった事故の報告を受けています。あと、道路崩落等については、3日前から昼、夜を通じて建設課のほうに連絡が入っておりまして、市内で大塚町それから中原といったところで建物、法面からの落雪で道路が塞がったというような報告を受けて、それぞれ対応をさせていただいているところでございます。また、今後、気温の上昇によりまして雪が緩んで、今ほど申し上げたような危険性が高くなっていくということもございますので、先ほどの会議の中では、さらに体制を強化してパトロール、それから災害の未然防止というところに努めるよう市長から指示をいただいたという状況でございます。

あと、空き家の関係について申し上げますと、緊急安全措置を行わざるを得ないような空き家が、今のところ確認しているだけで市内4件あるというようなことでございます。これは放置をしておく周辺に影響が及んだり、あるいは道路の通行に支障が出たりというところの危険性がありますので、その辺についてこれから対応を協議する段階でございます。雪の関係についての報告は、以上でございます。

渡辺委員長　それでは、報告いただきました件で質疑がございましたら受けたいと思います。

本田委員　1点だけ、産建に関係することなんですけれども、10日間の縛りで守門と入広瀬地域ということなんですけれども、イベント関係というのは制限とか自粛とかはありますか。考えていますか。

桑原総務政策部長　イベント等については、十分注意した上でということにはなるんですが、特にそれについて規制を設けるというところは、今のところは考えていません。

佐藤（肇）委員　今回の雪で、守門、入広瀬方面は耐雪の建物が多いんですが、設計3メートルを超えるような、そういったところの今後対応しなければならぬとか、そういったのは出ているのかどうか、その辺について。

桑原総務政策部長　御指摘のように、耐雪深を超えている建物も一部ではあるものと思われ、その辺を今各課において、被害は出ていないんですが、巡回してそれぞれ必要であれば対応させていただくということで連絡したいというふうに思っています。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。（なし）なければ報告は終わりましたので、桑原総務政策部長のほうからはお帰りいただいても大丈夫でしょうか。（異議なし）それでは退席いただきたいと思います。ありがとうございます。（桑原総務政策部長退席）

それでは、本日の議題に入りたいと思いますが、ここで皆さんにお諮りさせていただきます。会議の進行上、日程の順序を変更し、日程第3、その他を先に審議したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第3、その他を先に審議することに決定いたしました。

（3）その他

① 公営住宅及び大原山菜園の用途廃止等について

渡辺委員長　それでは、日程第3、その他を議題といたします。①公営住宅及び大原山菜園の用途廃止等について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　公営住宅及び大原山菜園の用途廃止等につきまして、説明させていただきます。2月議会で条例改正をお願いするものが3件ございます。

まず、公営住宅につきまして、入居者がいなくなったため、公営住宅等再編整備計画に沿いまして、昭和47年に建設されました大清水第2住宅の一部及び昭和53年に建設されました上条1号棟、合わせて10戸の用途廃止に伴い改正をするものになります。

次に、大白川にございます大原山菜園につきまして、新山村振興等農林漁業特別対策事業により平成14年から15年にかけて造成をいたしました山菜団地になりますが、用地の大半が借地であることや、市内に民間が運営するワラビ園ができたことから、市が関わりを持つ必要が薄くなったことにより用途廃止をするため改正するものであります。今後につきましては、地権者や地元の大白川区が引き続き管理運営をする意向を持っているというふうに聞いております。

最後の1件は、都市公園条例に引用をしております「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」が改正されたことによりまして、条ずれが生じたので、これを改正するものとなります。以上です。

渡辺委員長　これから質疑を行います。この件に関しましては、2月定例会に条例の一部改正として提案する予定でございますので、それをお含みいただいた上で質疑はありませんでしょうか。(なし) これで質疑を終結いたします。本件については以上といたします。

② 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について

渡辺委員長　次に、②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　新潟トランスス株式会社の除雪機械の性能試験における不適切行為につきまして説明いたします。再試験の結果、今年度購入いたしました除雪機械につきましては、入札の仕様を満たしていることが確認されました。詳細につきましては、建設課長が報告をいたします。

星建設課長　今年度購入した新潟トランスス社製小型除雪機につきましては、同型車両を使用した性能試験が行われましたので、その試験結果を報告いたします。

(資料「新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について(性能試験結果の報告)」により説明)

これ以外に、過去に納車された除雪車で不適切行為の対象となっている車両が18台あるわけですが、これにつきましては、2月、3月と順次試験が行われるということで報告を受けております。18台全ての試験結果がそろいましたら本委員会において御報告させていただきますと思っております。説明につきましては以上になります。

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

③ プレミアム付商品券事業について（商工課）

渡辺委員長 次に、③プレミアム付商品券事業について、執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長 それでは、プレミアム付商品券事業について御説明をいたします。フォルダの中の0330ファイルをお開きください。

本件につきましては、12月議会の最終日に追加補正を提案し、議決いただいたものであります。基本的には、令和4年度に実施をいたしましたプレミアム付商品券事業と同様に考えておりますけれども、そのときは金額、それから時期等が異なっておりますので、状況により変更をしております。それから、去る1月30日でございますけれども、業務を委託する事業者が魚沼市商工会連絡協議会に決定をいたしましたので御報告をいたします。それでは、事業概要ということで、資料を見ながら説明をさせていただきます。

（資料「魚沼市プレミアム付商品券事業概要」により説明）

それから、こちらには書いてないんですけども、今後の予定としましては、2月の19日にプレスリリースということで記者会見を予定しております。それと同時に、市のホームページにも掲載をいたします。それから2月の下旬に市報に掲載をして、市民の方に周知する予定でございます。購入券につきましては、当日販売に十分間に合うように3月の上旬ごろから順次発送予定であります。そのほかに、市報へチラシの折り込み、新聞折り込み等を予定しております。以上、簡単ではありますが、プレミアム付商品券事業の概要について御説明をいたしました。以上です。

渡辺委員長 それでは、これから質疑を行います。この件に関しましては、2月定例会に繰越承認としての提案が予定されております。その辺を加味しながら質疑をお願いしたいと思います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員 今回、本人確認等はないということなんですが、はがきを持ってきて、それでそこに券に切り取りが付いているということで、誰が買われたかというのが記録に残るような形になるのでしょうか。

小島産業経済部副部長 何らかの形でどなたが購入したか分かるようにはしたいというふうに考えております。

渡辺委員長 ほかにございませんか。

本田委員 まず最初に、はがきはいつ配るかということをお願いします。

小島産業経済部副部長 まだはっきりと日にちは申し上げられませんが、3月の上旬ごろから順次郵送する予定でございます。

本田委員 次に、ちょっと計算的な話になって恐縮ですが、令和4年度の件ですけれども、5万5,000冊作成して一人2冊ということですが、これ販売状況というのはどんなでしたか。完売でしたか。

小島産業経済部副部長 表の11番を見ていただきたいんですけども、販売期間が令和4年の8月5日までであったんですが、7月28日で完売をしております。

本田委員 今回は1世帯につき2冊ということですが、約1万3000世帯全ての世帯が買うところで見込んで予算を立てたということでしょうか。

小島産業経済部副部長 前は途中で完売して買えない方もおられましたので、今回はその

ようなことがないように全世帯分を用意させていただいたということでございます。

本田委員 計画はこれでいいんですけども、委員の中で少し話し合ったところでは、1世帯2冊だと、家族がたくさんいる世帯だとちょっと不公平感があるとか、子どもがいる家庭には手厚くしてもいいんじゃないかみたいな話もあったんですけども、その辺は検討をされましたか。

小島産業経済部副部長 緊急経済対策の交付金が2月補正予算の直前に来たため、なかなかそこまで細かい検討が正直できないところがありました。ちょうど国から配分された予算的には1世帯2冊分ぐらいの予算でありましたので、それを考慮した中で1世帯2冊までで対応したいということで、今回そのようになります。

本田委員 確認させてください。市内にある大手スーパー等は対象になりますか。

小島産業経済部副部長 その事業者の方がまず申請されるかどうかになりますけども、された場合には、条件に当てはまれば大丈夫だというふうに考えています。

渡辺委員長 ほかにございませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、以上といたします。

④ その他

- ・ 賃料等請求調整事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約について（供託金））
- ・ 須原スキー場リフト搬器停滞事故について
- ・ スキー場組織編制協議会の進捗状況について
- ・ 企業派遣型地域活性化起業人事業の進捗状況について

渡辺委員長 次に、④その他を議題といたします。1月17日の全員協議会で議題となりました件であります。賃料等請求調整事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約について（供託金））、それから、須原スキー場リフト搬器停滞事故について、そしてこの後の当委員会の課題にも出てまいります。スキー場組織編制協議会の進捗状況について、企業派遣型地域活性化起業人事業の進捗状況について、執行部から説明をしていただきたいと思います。小島産業経済部副部長、お願いします。

小島産業経済部副部長 今ほど言われましたスキー場の関係につきましては、観光課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。起業人につきましては、私がその後に説明をさせていただきます。

鈴木観光課長 私の方から3つスキー場関係について御報告をさせていただきます。

1点目は、須原スキー場の駐車場の関係でございます。全協の会議の中で供託制度の適用というのはどうなのかという問いをいただいたところでございます。顧問弁護士に見解のほうを確認しましたところ、民法上の制度でありますけれども、今回のケースについては適用できないということでした。適用になる場合は、相手方、受領側が拒否をしていたり、もしくは受領が不能というような状況のときに使える制度だということでございますので、今回の案件については不適用という見解を頂戴したところでございます。

併せまして、その後の駐車場関係についての動きが若干ありますので、御報告をさせていただきます。年が明けまして、この1月23日になりますけれども、先方のほうから境界の立会の部分は、図面上ですけれども、おおむね了承する予定で、ついては

復田に向けての協議を進めましょうというような書面が届いたところでもあります。これに対しまして、当方から整備の計画の方針が調うところまでのお支払いはいたしかねる旨の通知もしているところではありますが、早い解決に向けて協議を進めることとしまして、平面図、縦横断図、構造図の関係につきまして、現時点で我々の考える復田の図面について先方のほうに提供しているところがございます。その後、先方のほうからは、それに対しての問いであったり、そういったものはまだ来ておりませんが、この雪の期間のうちに復田の方法についての協議を進めていきたいと考えております。駐車場関係は、以上になります。

続きまして、須原スキー場の12月31日に発生しました風害の関係について、御報告をさせていただきます。風害が起きたその後ですけれども、1月22日の日に北陸信越運輸局の方が2名現地のほうに来られております。この来られた巡回の部分は、今回の発生した事故において来るということではなくて、全体的な巡回の中で、併せて今回の事故の部分を確認をしに来ていただいたということでございます。最終的な指摘としましては、今シーズンの運営自体には支障がないということでもありますけれども、今回の不具合が起きた第9号柱付近につきまして、やはり自動で風速を感知して止める安全保安装置の設置をなささいという御指導をいただいたところがございます。併せまして、上下往復で約3キロぐらいの通信ケーブルがあるんですけれども、設立当時のケーブルそのままです。もう一度きちんとした確認と、一部ケーブルが緩んでいる、たるんでいる部分があるという御指摘をいただきましたので、雪解け後に索道業者と合わせまして、総点検を含めて、安全保安装置の設置に向けても検討を進めていきたいと思っております。

最後に、スキー場の組織編制協議会の現時点までの動きについて、報告をさせていただきます。引き続き、毎月1回程度のペースで協議会を開催させていただいております。直近ですと1月30日、これが第20回の協議会の開催となっております。その中では、例えば市内の税理士さんをお招きさせていただいて、それぞれの現在の3法人の解散をする場合の留意点であったり、新法人を設立する際の留意点、税理士さんのほうから見た注意点ということで、座学的な形でおいでいただいた会もありました。併せまして、中小企業診断士のほうにお願いをして、新組織に向けての経営計画、事業計画の作成支援をお願いをしながら、こちらの作成については支配人級を中心としまして、先ほどの会とは別建てで、1月には3回程度行っておりますけれども、現状の収支のすり合わせも含め、分析及び新組織への事業計画づくりへ向けて素案づくりを進めているところでもあります。2月につきましては、こういった協議会については、定例の協議会は一旦行わずに、3月に支配人級を中心として進めている事業計画書をもとに、経営者の皆さんを含めた協議を深めていきたいというふうに考えております。もう一つ、番外編的な形になりますけれども、法政大学の大学院生の方が卒業論文の一環として地方のスキー場について研究したいということで、昨年8月になりますけれども、私のところへヒアリングも含めて来た経緯がございます。さまざまな市内の歴史であったり、課題であったりというところをいろいろヒアリングを受けた中で、昨年の12月のスキーシーズン直前の時にはそれぞれスキー場のほうにもその方が赴いていろいろ現場のヒアリングをし、1月の15日になりますけれども、魚沼市スキー場の調査と分析、課題、提案というようなことで報告会を開催をさせていただきました。さまざまウェブでの調査もさせていただいたり、当然スキー場へ来ていただいた

際には現場のスキーヤーの声も聞いた調査などもしながら、魚沼市のスキー場の課題と今後の御提案まで頂戴したというような会もあったところでございます。当初の約束といましようか、目標どおり今年の8月までには新組織に向けた事業計画の作成をして、市長、議会の皆さんに報告をした中でしっかりと承認をいただけるように作成を進めていきたいと思っています。よろしくお願いをしたいと思います。

私から3点であります。以上です。

渡辺委員長　それでは、続きまして、小島産業経済部副部長、お願いいたします。

小島産業経済部副部長　それでは、私から派遣型地域活性化起業人の取り組み状況について御説明をさせていただきます。資料はございませんので、よろしくお願いをいたします。

昨年の9月から株式会社ATOMicaさんより1名派遣をいただいているところでございます。これまでの間でありますが、地元商店街の皆様、それから小出のまちなかエリアで事業をしたいと、そういった方を中心として意見交換を行ってきたところでございます。それから、現在進行中でありましてぎわい館の整備などにつきましても、ATOMica社で運営をしている施設というのがございまして、それらを参考に御意見をいただくなどしております。それから、起業人の提案事業というのがございまして、こちらは交付税措置されているものでございますが、市内の高校生との連携、それから小規模なイベントなどを企画、実行をしているところでございます。先日、2月1日でありまして、小出郷図書館の閉館に合わせまして、夕方からこれからの商店街を盛り上げようという方を集めて、キックオフイベントというものを実施させていただいております。これには約40名の方からお集まりをいただきまして、商店街の課題を共有するとともに、これからの商店街をどのようにしていかなければならないかというような話をするきっかけづくりという場にさせていただきました。今後につきましても、ATOMica社を中心にそういった取り組みを続けていくことで考えておりますので、皆様の御協力のほうをよろしくお願いをいたします。簡単ではありますが、現在の取り組み状況について説明をさせていただきます。

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行いたいと思っておりますけれども、スキー場の件と分けさせていただきます。それでは、まずスキー場の調停、事故あるいは組織再編の件につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

星委員　2点目の須原スキー場の風害についてお聞きしたいのですが、今回の事故というか、修繕費用って大体いくらぐらいかかっているのでしょうか。

鈴木観光課長　まず、仮設的なケーブル、ロマンスの1から切断した部分については、80万円ぐらいだったと思います。あくまでも仮設的なイメージです。今後については、本来は2月に一度索道事業者に来てもらってトータル的な話をしましょうということだったんですが、ちょっとこの雪で来れないんですけど、単純に往復で3キロ、それは昭和57年の設置時のケーブルになりますので、全てを総取り替えするとなると3,000万円近い金額がかかります。そのケーブルにつきましては、どうしてもクワッドリフトのつくった年によって中に入っている通信の内容が違うんだそうで、どうしても特注的な形になってしまう。その辺は今、実際にほかはないのかどうかというところも含めて協議をする予定だったんですが、単純に全部を張り替えるとなるとそれぐらいの金額がかかります、概算の数字になります。

星委員　移設した一番下のリフトのところというのは、多分ないところがあると思うんです

が、今後どうするつもりですか。

鈴木観光課長　ロマンス第1につきましては、既に、前のシーズンの時は土日のみの営業で運行しておりました。今シーズンはそもそもロマンス第1につきましては休止をするという予定で、運行はしておりませんでした。今、指定管理者たる須原スキー場さんとの話の中では、次年度については廃止届を出す、復活しないというような考え方で進めております。

星委員　先ほどの80万円の修繕費用というのは、どこが負担する形になるのでしょうか。

鈴木観光課長　指定管理の協定のリスク分担の中で、金額的に市のほうで負担となります。

星委員　100%市が負担するんですか。

鈴木観光課長　そのとおりです。

渡辺委員長　ほかにございますか。(なし) すいません、委員長を交代させていただいてよろしいですか。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員　今後、クワッドなんですけれども、もしかすると取り替えですとか、そういった計画があるとするならば、クワッドを付けたときのクワッドの整備状況によってケーブルも全部違うから全てが特注だという話でございましたので、そうしますと、そういう計画があるのであれば、短い期間3,000万円がどうなのかなと思うんですけど、そのあたりはどのようにお考えですか。

鈴木観光課長　トータルのな、ケーブルだけではなくて、いろんな部品の部分の長期的な耐用年数も含めた計画は、それぞれのスキー場で持っています。今回のケーブルについては、当初は、今もケーブルは3キロを一本ものでつながってるわけではございません。支柱ごとにつなぐ金具でつないではいるんですけども、業者と話しているのが、どうしてもその分計画的に入れ替えができればいいんですけど、どうしてもその3キロではなくて、例えば500メートルだけつくって売ってくださーいというのができない。特注なので、3キロをワンロールでつくって、接続は年越しでできる範囲でということができるんですけど、物自体は一括発注、一括納品の形でないといけないんだというのが発生直後の話ですので、今後はちょっとそこをもう一度詰めて、当市のクワッドの形式がうちだけではないので、全国では類似のものがあるわけです。その辺で計画的な製作や設置というのを業者と検討していきたいと思っています。

渡辺委員　そうしますと、現在のクワッドの耐用年数とすれば、まだしばらくの間は運用するという考え方でよろしいでしょうか。

鈴木観光課長　当然、今時点で大きく動かさせませんということはない状態です。ケーブルの部分も、先ほどお話ししたとおり、運輸局さんのほうから来てもらったときの、たるみの部分はもう一回張り直してくださいねというお話と、9号柱については安全保安装置をやはり新設をしたほうがいいですよという御指導の部分だけでありましたので、いずれはつくられたものですのでどうするんだという日が来ると思いますが、現時点においてはすぐにどうのこうのというところはない状態です。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員長　ほかに、スキー場関係で質疑がございますでしょうか。(なし) では、続きまして、企業派遣型地域活性化起業人事業のほうにつきまして質疑がございますでしょうか。

(なし) なければ、これで質疑は終結させていただきたいと思います。本件につきまして、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(1) にぎわい館(仮称)整備計画(案)について

渡辺委員長　それでは、日程第1、にぎわい館(仮称)整備事業等整備計画(案)についてを議題といたします。本件について執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　それでは、にぎわい館の整備につきまして御説明をいたします。フォルダーの中のファイルでありますけれども、3つほどございます。0100と0110、0120でございます。これにつきましては、改修工事と電気設備、それから機械設備の3本分ということでございます。その中から代表した図面について抜粋してこちらに掲載をさせていただいております。今回、これから発注予定ということでございまして、発注については、今お話ししたように、3本で発注を予定しております。ただ1点、御報告があります。担当者のほうで設計図書を確認をしたところでございますけれども、計算のほうに誤りがあり、現在設計図書については修正をしておるところでございます。今ほどファイルでお示ししている図面については、一部修正等がありますので、発注時点では変更があることを御了承のほうをお願いをしたいと思います。

それから、発注の予定時期でございますけれども、そういった修正があったため2月の21日に入札の公告を予定しており、入札につきましては3月13日の木曜日を予定しております。それでは、0100の改修工事の図面を御覧いただきたいと思います。

(資料「令和6年度 にぎわい館(仮称)改修工事」により説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤(肇)委員　今回の改修の中で間仕切りとかを新たにつくる、細かくする部分がありますよね。そういったところについての空調だとか、それからフリースペースと言われる部分の空調、冷暖房の関係、こういったものは図面を見るとパッケージを入れ替えるような形でなっているようなんですが、これはそれぞれの場所ごとに使えるというか、個別運転ができる、そういったことで仕様で検討されているのか、お聞きしたいんですが。

小島産業経済部副部長　2階は、大分間仕切りが細かくなっております。これは、事業者のほうで使い勝手がいいようにということで間仕切りをしてございます。空調につきましては、それぞれの部屋に一つないとなかなか厳しいというふうに考えておりますので、そのような設計となっております。ただし、こちらは全館制御ということになっておりますので、時間外については、市役所の庁舎もそうですけれども、それぞれの部屋で対応ということになります。以上です。

佐藤(肇)委員　これは、全体で幾つかのグループ分けですよ。今の空冷のヒートポンプのパッケージが入っていると思うんですが、それと同様の形で、今の機械をほぼ使わないで、新たに入れ替えをされるんだろうと思うんですが、その点についてはどうですか。

小島産業経済部副部長　設計業者のほうに確認しないと、今即答できませんのでよろしくお願いたします。

佐藤(肇)委員　わかりました。それでは今後検討というか、話の中でわかったらその時点

でまた教えていただければと思うんですが、実はこの図書館、1階部分というのが非常に寒いんです。奥の書架があって読書できる場所と、あと2階の部分についてはかなり温度が確保できるんですけれども、1階の中央が吹き抜けになっているので、本当に暖房が効かないということがあると思います。今の書架でぐるっと仕切っているんで、ある程度風は来ないんですけれども、そういう状況で使っておられる。これがなくなった場合、エスカレーター等も全部取っ払われた場合はもう本当にすうすうになるので、かなり冷暖房負荷というのが、冷房については上から降りてくるのでそう関係ないと思うんですが、暖房の能力が非常に不足するんじゃないかなと、一般的な考え方では。そういったあたりをぜひ専門の方に検討してもらいたいなというのが一つ。

それからもう一つなんですが、特にコワーキングスペースみたいなところですね、これは何時まで残るか、鍵持って使っておられる方は午後9時、10時という時間まで居残ることもあるんだろうけども、全体を一つの空調でというような形になって、非常に効率が悪いと思うので、そういったあたりも個別運転というふうにできるような改修で考えていただきたいなというのが一つなんですが、その辺についていかがですか。

小島産業経済部副部長　今ほど委員おっしゃられたことについては、今後検討させていただきますけれども、予算もあることなので、そこら辺も加味しながら検討させていただきたいと思います。

渡辺委員長　お諮りします。ちょうど11時になりますので、一旦ここで休憩にしたいと思います。それから、今回にぎわい館があと残すところと、それとその後には私たち委員会での委員内での協議になりますので、今ここににぎわい館だけが残っていますので、関係があるところの部長のみ残っていただいて、ほかの執行部の方々からはこれ以後は御退席していただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。(異議なし) それでは、しばらくの間休憩といたします。

休　　憩 (11:00)

再　　開 (11:10)

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。質疑を続けます。

佐藤(肇)委員　もう1点なんですが、副部長のほうで聞いているようなら教えていただきたいんですが、今回、省エネ改修をされる部分、空調は入れ替わるかなとは思って見たんですが、換気扇が全熱交換、ロスナイなんかになっているかと思うし、そういった部分部分で省エネ対策が盛り込まれているなど見たんですが、ほかに何か副部長のほうでこういったあたりを省エネ対象にします、LED化だとかいろいろそういうのはあると思うんですが、その辺の話があったら教えていただきたいんですが。

小島産業経済部副部長　照明についてはLED化にするという話を聞いていますけれども、ほかについては、今のところ特別話は聞いてないです。

佐藤(肇)委員　今回、図面で見分かったのが、ロスナイが入っているなというのが分かったし、あと、これ排煙の部分で部屋になるとどうするのか、その辺については分からないんですけど、普通の換気扇じゃなくて全熱交換を入れられたということで、これでかな

り今に比べれば省エネがされるのかなと思って見ました。ですので、今後の話の調整の中で、既存の建物ですのでいじられる部分は限られるかと思うのですが、そういった検討があるようでしたらまた教えていただければと思いますので、以上です。

渡辺委員長　ほかにございませんか。

桑原委員　私も同じことを言いますけども、やっぱり省エネを、お金はないのは分かりますけれども、その辺まで考えてやるかやらないかというところの判断なんです。1点お聞きしたいのは、今の図書館で使っていましたけども、冬、夏はそれぞれ幾ら電気代がかかって、当然さっきの空調も含めてですけども、今後はどれぐらいの、今ロスナイの話をしましたけれども、抑えるかということです。でも本当に私も心配しているのが、やっぱり吹き抜けになっているので、みんな上に抜ける、みんなと言いませんけれども、抜ける熱量がすごく多いので、本当に1階の人はそんなに快適ではないのではと思っているわけです。その辺の数字的なものというか、考え方を聞かせていただきたいと思います。

小島産業経済部副部長　今現在の図書館の夏、冬の電気代が幾らかというのにつきましては、今は生涯学習課が所管でありますので、そちらに聞かないと数字は分からない状況です。これからどれぐらい抑えるかということでもありますけれども、今ほど申し上げたLED化とか、ほかにもいろいろ考えている部分があるかと思っておりますので、そこら辺についてまた設計業者のほうに確認をしたいというふうに考えております。

桑原委員　例えば20年スパンで見たときに、10年でもいいのですが、今やって後に残さないようにするかというのは、本当によそにお金を払うわけですね、例えば電力会社にみんな。それを建物に残すのか、電気代でやってしまうのかと、そういう判断もあるので、そういうところはある程度判断をしていただきたいと思います。だから、電気代も分からないのは私はちょっとおかしいと思うんだけど、どれくらい今かかって、どうなんだというのは生涯学習課が所管しているのは私も分かりますけれども、お金の数字が分からないことには検討できないので、その辺のところをしっかりと把握した中で、進めていただきたいということをお願いします。以上です。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。(なし) それでは委員長を交代させてください。

佐藤(肇)副委員長　委員長を交代します。渡辺委員。

渡辺委員　それでは、まず基本的なところで、これは壊してみなければ分からないというところもあるということで、この形でさせていただきたいということで始まったというふうに私は確認しております。いろいろと今後壊してみたりしながら必要なものですかがあったときには、今後補正等で対応していくという考え方でまずいいのかどうか確認させてください。

小島産業経済部副部長　今ほど委員がおっしゃられたとおり、壊した段階で、どうしてもやはり必要で、これは入れなければいけないというものがあれば補正等でも対応したいというふうに思っております。

渡辺委員　補正で対応するにしても、これが補助金をいただきながらしているということになりますので、そうするとどこまで対応できるのかというところもあるかと思えます。あまりに大きくなってくると国県の補助金、枠を超えた場合というのは、単費でもしなければいけない場合というのもあり得ることになりますか。

小島産業経済部副部長　補助対象外の部分であれば、単独費でやらなければならない部分と

いうのも出てくる可能性はあるというふうに考えております。

渡辺委員 補助対象外というのは、どこが補助対象外になるのでしょうか。

小島産業経済部副部長 補助対象になる部分というのが、国のほうの要綱で定まっている部分がありまして、それに合致するかしないかというのを判断しながら、対象か対象ではないかというのは判断をさせていただいています。

渡辺委員 分かりました。そうしますと、実際に補正ができたときに、この部分は国の補助の対象で、ここがどうしても対象外だったので、しかもまたそれが躯体とかで必ずやらなければいけないというようなところであれば、そこは単費でもせざるを得ないというような形で今後出てくるというふうに解釈させていただいてよろしいでしょうか。それは理解させていただきました。幾つかこの図面を見させていただいて不思議なところがあるんですけども、皆さんはこの図面を見て、私だけではないかもしれないのであれですが、先にこのフリースペースじゃなくて、何というんですか、若トレさんがするスペースですけれども、私の意見としては、この形ではなくて、階段のところからのほうがいいのではないかというような意見もあったんですけども、しかしながら今回また出てきたのはこの形で、真ん中にその柱があるというような形でございました。確かに若トレさんのほうは、柱が真ん中にあっても構わないということではあったかもしれませんが、どうしてもこの間取りにしなければいけない理由が何かあったのでしょうか。

小島産業経済部副部長 今ほど委員もおっしゃられましたけれども、実際に御利用になる団体がこの形でも特に問題はないといった部分もありますし、それから、例えばダンスなりで若い方が使われる場合は、夜間に使われるのが想定されます。そういった場合に、閉館後でも裏側からこの部屋に直接入る入り口があるというところも、こうしたらいいのではないかという理由の一つではあります。

渡辺委員 それから、委員会の話の中では、本町通り側のほうの風除室については設けていただきました。しかしながら、これを見させていただきますと、後ろのほうの風除室につきましてはできていないのではないかというふうに思っております。その辺も予算の関係なのか、それとも委員会では上と下というか、裏と表と両方風除室があったほうがいいのではないかという意見もあったと思うんですが、その辺りはいかがだったのでしょうか。

小島産業経済部副部長 表と裏の違いとしましては、自動ドアであるかそうでないかというのがまず大きく違いがあります。自動ドアでありますと、空いている時間というのはなかなか調整ができませんが、扉式であればそこまで大きく空気の動きがないのではないかというふうに考えておりますし、予算の関係もありましてこのような形になっております。

渡辺委員 それから、3ページに1階と2階の図面が載っております。これを見ますと、調理室のところ、本町側のほうにカウンターがございます。作業カウンターがあります。これを見ると外に飛び出ていますので、ここはテイクアウトか何かでここからも売ったりするというようなつもりなのではないでしょうか。

小島産業経済部副部長 そのように想定をしているところであります。

渡辺委員 ここ1階からお聞きしたいんですけど、先ほど来心配されているのが、この吹き抜けのところだと思っております。今後調べていただいて、どのぐらいの暖房費がかかっているのかというのが明らかになってくるとは思うんですけども、やはりこれからの省エネ化というところで考えますと、本当にここは吹き抜けのままがいいのかというの

疑問が出てくるかと思っております。それで、例えばここを吹き抜けでない形にすると言ったときに、それは補助の対象になるのでしょうか。2階に床を張ることになるかと思うんですけども。

小島産業経済部副部長 持ち帰らないと、すぐにお答えはできません。

渡辺委員 持ち帰っていただいて、2階のそのスペースを有効に活用して誰かが通るといような形になれば、かなりの金額もかかるのかなとは思うんですけども、暖房効率ですとか考えれば、例えば2階のその部分が、人が通ってそこで何かするのではないような形でするのであれば、そのほうが暖房効率がいいのは明らかですし、事前に簡単でもいいですので少し予算内容を見ておくのも一つなのかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

小島産業経済部副部長 今現在は、この吹き抜けということで考えております。塞ぐというのは正直考えてはおらないところでございます。

渡辺委員 塞がないとすると、この吹き抜けのところですけども上からずっとシャンデリアみたいな、なんかこう電気みたいなのがずっと来るとかっていうのも全くなしで、ただ単に吹き抜けでございませうか。

小島産業経済部副部長 今のところはただ吹き抜けで考えています。

渡辺委員 もう1点、1階ですけども、前回お話を聞かせていただいたときには、管理者が一応はいるということになるというふうに聞いているんですが、この1階部分に管理者の居室というのか、そういうのが全くない造りになっているかと思うんですけど、その辺りについてはどのようにお考えだったのでしょうか。

小島産業経済部副部長 私どももまだはっきりとどこに置くというのが決めてはおりませんが、フリースペースの1と書いてある場所が今まで図書館では受付であったんですけども、この辺りに設置をしたいというふうには考えております。

渡辺委員 予算の中に入れなくても、後付けでも何とかなるかなというあたりで今のところ考えているということだと理解します。

続きまして、2階ですけども、コワーキングスペースが、これ1と2というふうに分かれておりますけれども、これはどういう意味合いがあるのでしょうか。

小島産業経済部副部長 そこまで大きく理由はありませんが、四角に区切った際に、これが1、これが2というような意味でありまして、ただ、スペースの名前であります。

渡辺委員 ここは、会議室もそうですけれども、一切何も納まってないような状況になっております。ここに今後それなりのテーブルですとか、ソファですとか、そういったものが入ってくるかと思えますけれども、そういったものについては今回の予算外でお考えだというふうでよろしいでしょうか。

小島産業経済部副部長 まず、補助対象には備品関係は含まれないということですし、整備しながら、まだ予算の段階ですけども、来年度、備品購入で対応したいというふうに考えております。

渡辺委員 そうしますと、壁紙ですとか、柱をどういうふうにして隠すですとか、床ですとか、そういったところのセンスというものはある程度抑えながら、中に配置される備品については今後というふうに考えていらっしゃるということでしょうか。

小島産業経済部副部長 お見込みのとおりでございます。

渡辺委員 今、小さい会議室ですけども、アルミ組立て間仕切りというので全て間仕切り

がしております。これは、最初から設置してしまうと取り外しがきかないものなのか、それとも組立て間仕切りというんだから、ちょっとイメージがつかないんですけど、天井から下まで全て間仕切りになっているということですのでよろしいんですよね。その上で、会議室として広く使うときには、それが外せるという考え方だというふうに思うんですけども違うんですか。

小島産業経済部副部長　間仕切りにつきましては、上まで間仕切りはしますけれども、これが自由に変更できるかといいますと、そうではないと思っております。

渡辺委員　そうしますと、この会議室全てがやはり全て間仕切った状態で、全部で6ですけれども、この3ページのこの2番になっているのには、ここには会議室5のところには水盤がございます。先ほど説明していただいた10ページのほうには、流し台とコンロが入っております。これはどちらが正しいのでしょうか。

小島産業経済部副部長　これは流し台、コンロがあるほうが正しくて、ないほうが間違っておりますので、これについてはまた修正させていただきます。

渡辺委員　そうしましたら、ここはそんなにお金がかかるという話ではございませんので、先ほどの3ページのところの会議室5ですけれども、従来大勢の人で会議をするようなときはどうするんですかという質問をしたときには、コワーキングスペースとかを使っていたらいいと。じゃあ、コワーキングスペースの方たちがそれぞれお仕事をしている場所で、どうやってその大勢の方に向けての会議をするのかなというあたりがイメージとして湧かないんです。そのコワーキングスペースを借りている一人一人の、2、3人いらっしゃるかもしれません。その人たちに出ていってくださいと言えなくてもいいのに、どうするのかなというところがちょっと不安だったりするんですけども、まずそこはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。そういうバッティングするとか、コワーキングスペースで、コワーキングスペースは間仕切りがなくて、お一人でもそこを会社として利用しながらするんだと思うんですけど、会議室を使った事務所として使うような方たちが、例えば大勢の方たちとの会議をするとかっていうときには、コワーキングスペースを使ってというお話があったんですが、ちょっと私のイメージが湧かなくて、そういう使い方はできないということなのかどうかお聞かせください。

小島産業経済部副部長　まず会議室1から6については閉鎖された部屋になっておりますので、ここはシェアオフィスということで、少人数の事業者が借りるスペースというふうに考えております。コワーキングスペース、今何も置いてありませんけれども、机、椅子等が配置をする予定となっておりますので、ここはフリーのスペースでどこに座ってもいいように考えています。今おっしゃられた、その方たちが会議をするときに、どこかないかということですが、今のところは会議室が全部埋まれば別ですけども、そうでなければ、どこかの会議室を使っただいて商談なりしていただくのを想定しています。

渡辺委員　応接室ですとか、そういった形であれば、間仕切りしているところで、会議ですとか商談ですとかできると思うんです。商談でしたら、私はこのコワーキングスペースの一角でも構わないと思うんですけども、セミナーですとかっていったときには、ちょっと少しこの間仕切りを最初の段階では外して広く使っていただくとかっていうことが今度できなくなるってことですので、その辺をどうするののかも今後の検討課題かと思えます。

次に、先ほど水盤とコンロがあるのが正しいというお話でしたので、そうしますと、会議室5につきましては、私が以前から給湯室と言っているんですけど、給湯室という昔の給湯室をイメージするかと思うんですが、現代風のシェアオフィスか何かの方たちが集まれるような場所みたいな、後でまたいろんなところを見ていただければいいんですけど、そういう使い方に変えるということは可能でしょうか。

小島産業経済部副部長　それについては可能であるというふうに考えております。

渡辺委員　では、そのところは検討いただきながら、そういった造りをするのであれば、どういう水盤ですとか、コンロですとかどういったものを入れるのかということも検討いただけたらと思います。今のところ以上です。

佐藤（肇）副委員長　では、委員長を交代します。

渡辺委員長　委員長を交代させていただきました。私のほうから大分細かいことを聞いてしまいましたので、皆さんそれぞれ何かあるかもしれませんけれども、この後少し休憩にして自由討議というような形にしてもいいですし、また別の機会ということであれば、別の機会にさせていただいてもいいですけど、皆さんのほうからいかがですか。

佐藤（肇）委員　2階のコワーキングスペースのところで、ここOAフロアにするようになっています。要は、そこで仕事用のOAフロアというふうに私は見たのですが、そうすると当然機の移動とか、そういったのも非常にすぐにはできないようなそんな感じになるのではないかなと考えたんですが、何でここだけOAフロアにしてこういう恰好にしたのか、その辺について教えてください。

小島産業経済部副部長　コンセントがなかなかちょうどいい場所がないということから、下のほうにコンセントが設けられるようにOAフロアというので、今のところ検討したところでございます。

渡辺委員長　下に入るといいますか。

佐藤（肇）委員　床を上げるということです。

渡辺委員長　ほかにございますか。（なし）今回は一旦これで終了させていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、質疑がなければこれで終結させていただきます。本件につきましては、引き続き調査することで御異議はありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

本田委員　入札すると言っているの、もうこれで行くっていいですよ。

渡辺委員長　一旦はこれで。

佐藤（肇）委員　これで入札に入るから、それはオーケーで。解体した後もう一回調査をする。

渡辺委員長　しばらくの間休憩とします。

休　　憩（11：37）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（11：37）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。では、2月に公告を出して、3月には入札が決定するというところでございます。委員会としては、その後また空になった時点です

とか、どの時点になるかわかりませんが、視察等に行かせていただくような形で今後進めていきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(異議なし) そのように決定させていただきます。

それでは、ほかに執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆様から執行部に対し、御意見、御協議事項等はありませんか。(なし) ないようでしたら、これで執行部からは退席願いたいと思います。しばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11:38)

(執行部退席)

再 開 (11:39)

渡辺委員長 それでは休憩を解き、会議を再開させていただきます。

(2) 第6期(後期)産業建設委員会の課題について

渡辺委員長 日程第2、第6期(後期)産業建設委員会の課題についてを議題といたします。

資料、第6期産業建設委員会調査結果につきまして、正副委員長におきまして事前に協議し、申し送り事項等の案を入れたものが、皆様に先日メールで送らせていただいたとおり、スマートディスカッションに入っております。これよりこの申し送り案を基に御協議いただきたいと思います。それではこれから休憩いたしますので、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (11:39)

(休憩中、懇談的に意見交換)

再 開 (11:52)

渡辺委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開させていただきます。

それでは、今ほど休憩の中で皆様から御協議いただきましたので、次回の委員会で皆さんの意見が反映された資料で再度検討というか、これで一応決定ということでよろしいでしょうか。(異議なし) それでは、そのように決定をさせていただきたいと思います。

それで、委員長と副委員長のほうで議長のほうに報告させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) そのように決定させていただきました。本件については、以上とさせていただきます。

次に、委員の皆様からほかに何か御意見、御協議等はありませんでしょうか。(なし) なければ以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (11:53)

産業建設委員会

委員長 渡辺 一美